改正

ある人うつる事をねらふ
うもつぶの乃(ノ)ごとく初心(ショシン)の人ふるひ
なの矢をとりそへて一統
たゞ潜矢(ヒソヤ)なくば一矢(イチヤ)よく定(サダ)べしとおしへ
道程(ミチノリ)云ば近うつるまで万人(マンニン)のゆるまる
ものをいまし矢(ヤ)ごろ云(イフ)ことを被(カブ)せんのあるべし
おのひとりそのまゝ
潜矢(ヒソヤ)をこべしとのみ
まげあまたをいひあてる
一(ヒト)すぢなく矢二(ヤニ)をもぢをこ
乃ん　源氏(ゲンジ)うつ物(もの)ゝ翁(オキナ)
この双紙(サウシ)の乃んも。二(ニ)をもぢあ
まつぶみつ○よ物(もの)ひて不(ず)
も糟(サウ)ぐ潜矢(ヒソヤ)なく。只一(ヒト)

ろばろふ二乃夫。師のおうそひろんをそろふせんと思
そんや。悔なんこづくしそとつくでそ師のまそそーそ
はいまし給事よわろべー

寿云ふそより上を難多句之　そろふせんと思
そんやと　を為学そろ人。多ま朝あろんてそ物りひ。物ろへタあ
らんをとそてかそよ修せんことを物を祝で一
刹那のうちふをひくそ。悟点のんあることをろろんやそん
そ多ぐいまし一会よりをひそうぐふさる事のそ脱
だろ

ふそりろを学ぶ人の法門をいまし給うんやをいろ
とそ乃師着のるも高うとそろべー　夕ふへ
あ多ろんこそ物りひ　乃の修行よ悟点乃ふを云
なり。寿云集文公勧学文云。勿謂今日不学而有来日

勿謂今年不学而有来年。日月逝矣。歳不我延。師
呼花是進之徐　かそろて延事よ修せん事を物をとふ
ろとは法門ろそろ乃修せんこと我物んこと也
一刹那　名義集ろ乃毘曇藍為一念とあり。多一会
乃あひだを刹那とそ又一会中有九十刹那ともそり
ろんぞ多ぐいまし一会よ地おそ　ふそより彼法勧
をるるを善ねの懈怠ふ息する句之
そのまそとふんそ寿云一会地ろふ法ひそそのまそ乃こと
修をるる乃行そそぐ死ぐそこ也
牛を売着あり。買人明日そのまそひをやりてそうを
とそんとのふ。売のまそふ牛死ぬりんとそろ人よ利あり
そんとをる人よ換ありとろろ人乃り
寿云ふ法そ人欲ろり物ぐまそ自己乃楽こをろれいつ
らよ他乃財を取をそとをいり。寿云ふそあをそろぬ云

常乃如きなど。一日乃お令(メイ)をもあみしむつきぶそれをも
日すしくあり物るふようまでも向着(ムカヒギ)ていくり
るまつまて向着ていくり　半をうる者あり　野槌
貨蒲(クワンブ)佛(ブツ)よりもろ西をも乃ふまでも半るを賞賀(シヤウガ)もろ事
いくりくり墓々(ハカ)。半ふるを乃帝を阻倫(ソバメ)とつ　歩死
まふこ死ぬ　半ふるもちやひく働よ死もろ病
あるも大事物語よ云南院乃今宵物うる半をうりて又
のちよかりあり又れでもろ事とつひありくるあり
とつひありくるあり　うい云ふ紀
くんくまふくまろ病乃
あるをやてかくる者の云半ぬめ　賊(ゾク)よ換(カヘ)ありとつ
ども又大なる利もこそ有ぬこそ死のちくこと我
もくぐろ事うい既(スデ)りもろ人まさ有るでぷろう
ざるに半ハ死ぬぷろぐふめ　ハ有ぜり。一日乃令百

令よりも打り。半乃あるひ鵝毛(ガモウ)よりも軽(カロ)ふ物語。乃令
をぬて一銭を失(ウシナ)ふりん人。換ありとつべうとつ
そくより一日乃お令をもふくつくもふくつくもふくつく

るまうと雖而乃ち
又いそぐまでも生絖をえべーぞ命(イノチ)
ろこび日ぶるみーまぎらんやそうなる人は樂(タノシミ)を
まもれていづくにか他(タ)の財をむさぼりまうけ志(コヽロザシ)満(ミツ)ん
又(マタ)まてあやうく他(タ)の財をいそぐ生絖(キヌ)をえみーまぢ
は理(コトワリ)あるべくんぞ人(ヒト)これ生絖(キヌ)をえみーまぎらんや死(シ)絖(キヌ)をえそれ
ざるあくんぞ死(シ)をまぬかれんあづくんぞ死(シ)のちさまを
まもるをなりぞーまた生(イキ)
言(コト)は理(コトワリ)をえざるをいふべーと
えよりまた人のいよくあざくる
まもれる生(イキ)を
をえむ乃ち命(イノチ)をうべーぞ
ぢくんぞ死(シ)をまぬかれんや
べーとくぱ若(モシ)し命(イノチ)乃(ノ)主(ヌシ)

さまでも人(ヒト)死(シ)を
さやうな命(イノチ)を百金(モヽカネ)と知(シ)死
をまぬかれむとねがふくんぞ生(イキ)をまぬ
ふくべてい半(ナカバ)のあらひもどし

いつまでもまもれる一句よりをはくんぞ百金(モヽカネ)
あみーこの句(クギリ)をまぢりをえ
命(イノチ)をいつまでも
ぱ百金(モヽカネ)
他の財(タカラ)をえ
ど我(ワレ)いつべーまぢ
とをえれぞーまた志(コヽロザシ)満(ミツ)ことなーとえ
乃たらを金(カネ)に換(カヘ)なる志(コヽロザシ)満(ミツ)ことなーとえ
まぢりまぢ
命(イノチ)は勿論乃主(ヌシ)といひて生(イキ)をえみーまぢ
他(タ)の財(タカラ)をえそれ
他(タ)の財(タカラ)をえ

いみちを修る大事と云ふことをまづ一ツあるべし
ぜひ一ツあるべしと云ふことをむづかしやうのやうなやさしい
れ一ツむづかしと云ふことをまづ一ツあるべしと云ふことを
考云ふ文字をもつてまづ一ツあるべしと云ふことを
んなり。あづかるべきの理を修むる人こそ
おもくはばこそ
不生不滅を涅槃と云ふ。生死即涅槃とう
の八識田中に阿字の一カ。生死永断。涅槃永断といひ
荘厳ぐ死生大なれどもと云ふ。野氏云。
死而不亡者寿とつくる。是皆生死の根
理をさとるべし
とさとりえてとと云ふ
考云ふ泥乃字なり。上乃和よりて
ていふくとさとるべしあざけるる人を愚人とさす
常盤井ノ摸写出仕
をとりてくるるよりおりありてぐ
ぐ勅をもつてぐ下
者よりてくるべし。勅使をもつて
ことくも。勅使をもつて
常盤井和玉
歌人ことくの考云ふ氏名を西園寺乃家
勅書ハ女朝文粋。朝野群載等ふあり。禁秘抄云ふ勅書
書黄紙ノ目高太宗員観ノ
或書曰給或不書曰給也
勅書ハ可急御ノ義ニ

朝野群載云　勅書

勅。明主任臣。賢臣奉主。同股肱而勠功。故無為而化。唯賢宰之力也。有載傳蹤是良佐之輔導也。朕齢在童雅。位登鴻基。冲襟雖昌春秋之花月。靡慮未達政理之皇風。所憑者塩梅之和味。仰者棟梁之同基。匂氏右大臣藤原朝臣。山斗其功名。朝野其徳業。而皆歓。物万機而能辨。時務不滞。庶事有成。既典獨録於槐庭之職。何酬列位於松樹之封。其寄寂寞。其階徂加。殊増寮表崇於前陽。将施威厳於當時。可従二位。亦賜内舎人二人。左右近衛各四人。以為随身。伏願虎賁俱驚舎暁丸於秋霜。烏號自張。撫上弦於斜月。新使感其摧衝。以可尊其儀形。主者施行。

天禄元年七月十三日　中務大丞正六位上藤原敦信奉

左大臣従二位藤原朝臣

右大臣従二位藤原朝臣

従二位大納言源朝臣

正三位行中納言源朝臣雅信

勅書如右。請奉勅付外施行。謹言。

天禄元年七月十五日

本朝文粋二巻　勅書

充華山法皇外祖母恵子女王封戸并官并勅

慶保胤

勅。漢武即位。臧兒遇封。誠是歴代之恒規。都亦前史之令典也。下畧

仍依勅旨式。巡叙式部丞已上小面下小面。

小面とてもよ小面八丈位。藩代の傳統云々。野抱朴子云。白汚浣紗洗而なをり付て小面乃約と云。富亜世之称云々。

そんでよろしうございます　かならずこれ
御覧ぜられたいと申しあげまする　先年一羽もり
もとでぞ　野梅を愛する会院御宇の肉幡堂の額を再修する
と申して寝鶴を賜ったが　勅使の車よ参るぞと肉陣へや
つることをして動転を納ったり　縁起もありこと
ござりまする
其のうちへ車をかけるという事のござりまするそこと
ある公家の人より頼まれた絵をかきまする　軸よりは
ほうが面倒なれどもつまりも難きも　又の物をもおりくは右
ようつくしくまいるも　神よりほうも豊なるおうと申す訳
らまする

山路も昔と始めてくあるこころをしへより　軸よりは
表具師もござりまする　書きまする。軸とは左の表紙とは右のもの
又物を書く紙をもれやうは一方よりこれをして一
方よりこれをして　一方よりこれをして一
方よりこれをして　一方よりこれをして一
方よりこれをして　

ちよう[illegible]や。地教乃宝を鸞風ともいひ暑誌
聖云天名精を和名集まへくもまうふとをぞそまうふ〳〵
も訓せり天名精を則地教へ
甚物もり〳〵そてこ物を費〳〵こ
月よ乱あり家よ嵐あり賊あるまゝ人より財有。
まうに仁義乃ある。偖よ法あり
武将を兼ねなをこ乃法もくこ
乃ぐれく商うをあのひうこりみまだまゝれ仁義
にうりて月をそこをひ。偖よ法
ともあうまゝ路あの嵐ようこりそこうれゝ。まゝ乃賊よ孔
破〳〵こと地れ〳〵喜やう義をこゝ〳〵ぬをこぐめてくくは
半紙乃なをこをもうべ〳〵
財をひさぐりて宮をうひうまゝ
とそこをまうり　まうふ仁義あり　小人より財あり　小人ハ

懶惰乃ん。義悪の

ん。まうれ方よりおてそこうをぬをこをのこをて胸とさうれ。爽爺が武をのこぐをりて終ふ
前陽よ飢〳〵うまぐひにをまうて仁をぬくまゝとひ
ぐうくハ悔る喜ちこの〳〵ぐ
〳〵爽爺も餓死そうれゝ仁義乃まうをうこうひ
やぶまうこ喜乃人ハ智こまうまうこ盗もなく功もなく落ち
是関乃禹得失のさうひよ地こぐれをなりとのうるおをもち
て工夫もべ〳〵　偖ハ仏法をまうふつを
あこうひまうも法ひうむうまうふ不惜身命こそ
法のあまよ身命ををれ〳〵世をすうへ人ぐを
まう中うり智識上人も学ぐよこそ〳〵。安楽法師が斬
まう〳〵ぐひあうも。法の偖をはのやうそこうひうるおて
あまぐこ〳〵うり。是法華経が学道をそぐ〳〵やまうこ
ぐハ乃あ〳〵まうあうまうり〳〵こそ

ユ史をべーぱ山形偏り部人隣越のんでりうそり。世うまれ
よはうへ亦をおさしろう人などぱ山形のあろをもりて。芽なる
とろうぐ放辟邪侈のいろづくを抱となるみろふあろうと
大小乃兼好注的まも罷をおうとべきうぐこ
孝みとさひーつまのいひをうけり事をもつて。二言世万
漢とろやうづ夢たる事うをおもふ給ーまんよあひてぞそく
ーーるもも。

山形一言等終ようろうをべくうきうべー
遊亜閑人のうへようくてうきうべー
一ちやせまーぱざるやあしーとおりまーぱ物ほやうへぬへ
ーうこうるり

見明遍乃羽くちやせまーぱ山形をべくう路
なまーうれとうるもへばう条然とへかつく
羽りりまーぱどもんそろうぐ。只善好学ふて大うる九

物りひうる紙うるうるりこんりうぐ
一ちの無線里うん老も雑活瓶一もおもーーうるもへ
見等形うろく八後条形乃羽
ぐんたうぬみそう。瓶いうぐ
ちとも古り。泌乃住希小大東乃傍画注生要集をーれ
くう線。法然坊善学坊雑生条婦奏
古瓶一山も瓶んぐくひまーぱ
地くんぐ。大東傍画陽をうぐんうるん
物理なるふいうるまぐぐ。紀
見より等終ようの解脱上人の羽のうちよあり
一通要なるふこうけぬやうをもうひてるう翁正
乃やうくあるり
等終ようの聖光上人の羽へ
もも変うぬ面うまりて検約よかくまーうる也

ろくもる義なり。夫れ
つよやもくあれ〳〵とい
仍角つもそとく
まゆこもれつまるこあやまち事こ。あくまそ
聖徳乃養を蒙よろこ
乃庵名なり まゆこ云。撿非違使別当
山左府の従二位上左大
辨左近中將久原秋津を吊て別当よ補せらる事也
もとめとや。職原抄に云朝家置此職以來。衛府追捕弾正
糺弾刑部判断。京職訴訟。併歸使廳。仍為國家之樞機
歴代以為重職者也 異朝八大理を春秋元命包曰堯
為天子得皐陶為大理。舜時為士官。漢書景帝中六年
置大理。秘笈新書云。隋始為大理寺。唐因之。唐書百官志曰
大理寺卿一人。從三品。少卿二人。從五品下。掌折獄詳刑

庭務おこなはるゝ
おこなはるゝ
代〳〵重職也
歴座の庵堀
代〳〵ニ重ねるへし。和名抄ニ
堀り 考云結搆よ作るもの
当 代〳〵ニ
古擧 考云ふるくやもの作家物ともゝ
能なり
右人ともゝり。史記周公世家曰咨爾殷商
故章昭曰故實故事之是者
もの庵堀をあ〳〵ゆめ
久飛揚おこたりなくつとめ
山路を埋汚おもひのまゝ
おもひ浄るをはゝかりて

雅言ども。六条の坊ぐ歌屋の所ども
多く良向若ども。ま為の日ども
りこやぼくまろ
らもとびうん
所へうあひむうつ
宴の大きうを中を清つそ勝りつまの飯物
とまぐりことをいり。季の吟云 遊仙嵐曰 杯盤交横列坐南
恵之下。文選甘泉賦云 賛歌繚 あまこを乱れむさう
づともまぐまうありと 盛流を組見そせ
水のこれを廻まぐれうり名づくて。ここは歩びてその
たぐひの飲器のみをまりさまれむあのここを置ども
ほぐりとの物あるべくれどとの世ろひろくそてあつう
ねねなれむとそうまりまたり今集大きるよむーうり
まぐりとのいる古宮ありりとのつ。

ある人但大臣の節会の内弁を
のもちもある宣命使とて
りまりる記失礼たれぐ
切りひまぐうれそうふら信 弁紀 麗燭 弁紀の女房を
うくひて。宣命を取びやうふもせくりぺうり
江次第云 大臣節会 撰吉日召擬任人 令
みぐれぎる時いこ勅 奏 事 ふ 令 ありまーてんうひ
いうぐ。失礼のありまりてこそ事なり
江次第云 任大臣
の節会
江次第巻二十二云 任大臣節会。撰吉日召擬任人 令
申可任由 前一日上卿奉勅仰外記 令誡 所司仰 辨 令装束
東 装束之事 預置宣命 草 及清書 如常返給。其後給内記 令 候 於仗座 預定宣命使
参議 或帯 納言 或大弁 天皇 御南殿 懸 簾 内弁 着靴 王卿着外弁

近仗階下。諸衛各一竝。中務式部彈正入。春華修明門。立二美福門東西。内弁取二副宣一命。於二仗下一進二立軒廊西一間。不レ必二著宜陽殿一也。内侍臨二檻大臣一參上。次二南廂第二間一。西柱下。北面。開レ門。兩二掌侍一建礼兩門。不レ開二長楽永安門一。内侍召二大臣一。宣喚レ外記一參上。立二標一。令二掌侍一。宣喚レ參議一人一。稱唯。參議微音稱唯。出二列。經二軒廊東二間一。自二簀子一敷西進。立二内弁後一。長押下。内弁宣レ命。參議受之。下階。北面。宣命。

宣命

天皇我詔旨良麻止宣大命乎。親王諸王諸臣百官等。天下公民。衆聞食止宣。

右大臣正二位藤原恵美朝臣乎。左大臣。官位勲封賜布。又宣。大納言正三位藤原定方朝臣波。於レ朕。天近親尓在。又可レ仕奉之次尓毛。在尓波。勅不レ聞。天皇大命乎。衆聞食宣。

勅旨

勅旨。見朝野群載。

右大臣宣。奉レ勅。件宣命。令二内記一書。

宣命

天皇我詔旨良麻止宣大命乎。親王諸王諸臣百官等。天下公民。衆聞食止宣。

右大臣正二位藤原恵美朝臣乎。左大臣。官位勲封賜布。又宣。大納言正三位藤原定方朝臣波。於レ朕。天近親尓在。又可レ仕奉之次尓毛。在尓波。勅不レ聞。天皇大命乎。衆聞食宣。

て綸旨おそくくさて江次事乃ごとくさて堂上
せくるの、支度をも見い美会して宣命をとくくごとくて堂上
とせしめんとも。堂上とハ従三位已上と従三位已上
等乃参乃事なり　　六位乃外記康継
五位下。可向左近陣座中。改姓中原野朝臣
職事称ハ大外記二人。相当四七位下上。近代又位。少外記
三人。相当四七位上。外記ハ恒例臨時公事除目叙位等乃支
奉行之官也ト書

へりくだりてものもうり。
宣乃文ハ称ハ宣旨乃如ハ。ものもうり。
罗大納言ハ宣旨乃如ハ。ものもうり。
職事乃上ハ綸旨乃如ハ。ものもうり。
左右大弁乃上ハ綸旨乃如ハ。ものもうり。
ものもうり乃ハ上ハ共ニ乃

南腋其高與立人等。戌刻王卿著外弁（四上對座上卿外弁）衛府帶弓箭以納言慶柱下（弁少納言著其外。）亥一剋中務丞奉諸門分配（中務式曰年終行儺者前晦二日少輔已上點定親王并大臣以下次侍從以上及丞録内舎人等應預事者造奏文。當日早旦令内侍進奏。令進大舎人歷名。其分配門別參議以上二人侍從十人省丞一人内舎人四人史生四人大舎人五人四間分配東宣陽門南兼明門西陰明門北玄暉門大舎東陽明門南朱雀門西設當門。北偉鼎門

上卿見之下參議見下侍從座。侍從見了退上（自幕下出之）上卿延給丞（分配人不具者上卿于録取簡於長樂門召計（史生代召六位）陰陽寮以桃杖葦矢進上卿以下。内侍渡南殿（上古儀上裳又雖有近代不然）近仗陣階下（帶弓箭ノ徒年著靴ノ近例不著靴也）兵衛陣建礼門（今夜衛府ノ帶弓壺胡簶六衛將佐縫腋壺腰持桃杖并桃矢）座（指笏取弓箭之地於壺）次立兼明門巽壇上。（陰陽寮入祈禱傳給之女官入自長橋置石灰壇）於同壇上授弓葦桃弓葦矢於闡司（入祈禱傳給之女官）方相（ヒキノ）先南三丈（松八把在前。振子八人在後）王卿率侍從方相率倭子參入。立笏大舎人等列方相後（去兼明門二許丈西上降雨ノ時立壇上）陰陽寮一部八人給褰方相（出自清涼殿給褰ノ間）件。卿餐近代不見。陰陽師率儛郎入自月華門。允一人（著深沓）立笏讀咒（詞存褰式）撒粮餐（同寮人）方相先作儺聲。以戈叩楯三筒度。群臣相兼和呼。追之。方相經明義仙華門出北扉戸（御物忌時猶ノ慶見天暦六年ノ記）上卿以下隨方相後。度御前（向朝義門方）出自瀧口戸（出自春興殿香殿ノ馬道向東陣。西官人猶持笏執杖近例不然又或經南殿前到燈臺之中。或其期斜）殿上人於長橋内射方相主上於南殿密覧。還御之時。扈從人忌最前行。逢方相。振鼓（自有故實）殿上人候卿座方。讃呼（事無紕繆雲圖云行事ノ蔵人獻儺木振鼓等ノ於臺盤所ノ御殿每間自木ノ灯臺ノ立柱或放格子ノ際之或自木ノ燈臺鬱之其垂並打燈臺ノ不開建礼門ノ時衛門不可帯弓箭ノ狀

年中要抄曰近衛衛府公卿皆帯弓箭。雖無前擁可從例。欤。大将儀曰。大将及諸衛督皆帯弓箭。此事無所據。又不見舊例。然而近代帯之。未得其意（府式云少将以上執弓箭之執云候尉上射如之況ヤ於中重行事ヤ已執桃弓葦矢葦ノ何重帯之哉可尋之）

左右衛門佐帶弓箭哉否事
予案遣礼門ノ不開於中ノ重ニ行事ノ仍テ不帯。有信問予說不帯之ノ前例憚可尋之ノ故行親帯之ヲ云云
左右衛門督近来帯之次又有ニ不ノ帯之人ノ
諒闇年如常 天暦八 依ニ母后ノ四十九日ノ内ニ也
長保三年無之 依ニ母后ノ四十九日ノ内ニ也
延暦ニ夫人薨ノ未ノ葬間無ニ追鬼ノ事ニ云云
參議二人行事ノ例 兼平二年公頼實頼
參議一人行事ノ例 天暦九 頼忠 天徳元 頼忠 應和二 康保二
長樂門外東廊ニ設王卿侍從内舍人等座ヲ 西上ニ對座 新中納言南面大臣北面
緋幔ヲ曳ニ度ニ柱外ニ兩儀
又ノ男ヲ納ルヽ所ヲ 實泰云乃掲ノ房ノ上ヲ
なうふなれあり掲なれだく おく のおくハさる掲てぐく
そうふうれてくくく

よひぐうまに我馬をもとめ
ゝそ一疋と何ともくとつづやきそる程に大弓なる男つく〳〵をまもりへくそもし我豹の皮をとしぬをかぶりて庵鞍をとゝそもしうまのりて
此歌は何なるぞくの物ぐるひ
なれしるみちのくの事をうけるなれば人なども
おもふべしものゝ
なるの人ぐ 礼記云雖有貴戚近習其賢幸者
近習其賢幸者とあり
大弓なる男 孝云怪字多院之
拾遺集云我ぐ〳〵の
とはうもものぐるひの
なぞく 野云謎乃字なり
玉箒云謎 米朗坂隠註也
季吟云怪擬集
とはうもものぐるひの真くに家にの僻案抑まどへるなり。
ものぐるひは法をいそしみ
くべきを悪の報乃ありのまゝ
此河のものぐるひ云々 淀川を流物
ぐるよはるあるそ川あるさまにのさまざまあるくしだなど
あるまゝあり
忠守典薬頭。丹波哥人云位下 孝云丹家秉頼十一世
録云丹波史 後漢霊帝八世孫孝日王之後也 孝日王
来朝して。丹波乃氏姓賜て医術称乃ことし。丹家
出る縁 大納言云仲国卿三条大
流なり。 納云八幡宮 補闕のなりく

列女傳ニ式光
礼將入門ニ向ヒ
熟存所以敬ス
敬也將上堂ニ
聲必揚所以
戒人也將入戸ニ
視必下所以見
人闕也

すきまうづうすす　かの
きあ〳〵ねとこぱうと〳〵はさびし
ね　寿云きこしの宮ゝ燒〔　〕給ふ
てよ　寿云女房達れて下給ふ
給りぞよう　あめやゆ
みうごきとうんあうはうりのよて
のうう〳〵そそもろとこあ
きいそねべゝあう　寿抄云雪有
たりと内有のさゝめくあうり。雪ふりつもりぬる日此もおまして人
せうきおれを寝〳〵うり
ぱうひてあゝうやを紀をよ
ろうとハ　寿云あうう
ゆあゝきうもあきねしいう
そのゝたうう抱へ。源氏尋（ヒキ）キ本（カタ）ノ方遠（タヘ）乃給りぬと有ね

人〳〵物きあ〳〵とうて　奥
あ〳〵そしいる筆
ま　人めをたゞかる事を
も神べくおゞ人めある紀事
物世たるこあうたり。寿
紀きるかり　ひま
おく〳〵のあくきる紙を
乃るを思ひおてとうり
のおうそそこの種の事紀
とうりぞ。源氏も乃ちゝふいう
物語きたう種乃事紀をひうぞよふの此物語あしまて
そそそそとなく帝のひおりを
りとんのとあるをうう
うつをいふ紀う源氏乃とうりよ物語　寿抄云

聖云菅家のうり果が
まそでうかべりしそや
小乃屋うるふさくらおこりたる事ありうるふ
さくら物多き車のあらそひ
そこねの月さやうなりどうなりとも
ある法(ミ)堂乃廊(タウラウ)よなるこゝろとけて物がたりもうさ
うるおもんくさしたまひしそこ
とゝてえもいそねりひろうりあるうへ
しくれぬまのひさごそうづもくさ
寄物云お酒よひとし
小乃屋うるふまことのくさ
物雪一入おつまうさ風情へ湖畔(コハン)うり
宮物小面(コモテ)封(ホウメ)をとゝいつる俳(ハイカイ)なるべし

あらぬ　月もゆきうるふ
なるべし　なるくまいあしき
気へ　なるくまいあしき
寄事野云長押(ナゲシ)へよりかゝりうるふ
うるふ　つまんまでくそ下のうるふ
かゞくもち　女房詞云ふ
下に頬頭(カブレ)うるふ
くもそうんなことゝみ
物よ臆病(オクビヤウ)をつくて
乃ふなるべし
も物乃そくてやうふ
ものこゝろ

女のもとへおしのびありきするに男おほくなりぬる後婆羅門の家へ入てこと希なるを乃猟師ありて婆羅門の家へ入てとりびくをとりて婆羅門の妻をとりてかくのごとくしてひさの男のうるおほくやしんえこんのごとくなりぬるを乃婆羅門の男とありて上人を請へ入さするに未だ食をはらざるに猟師の家へ入てとりびくを

山陽土矢倉屋　実雄　おなじ瀧方へ雄と
と同人より　女の名より　ゆうな雪ぢれ
人うた人女より　恋絶まで
もうしぶ物より　夏きり
乃きーなうた人ありと
りして次りいひ物をき
了一万葉よ男ものくい
のとぐーもそーんと思そ
かく人うもぐうく女のい
女の性を呼ひ名より人
我の相つく　倉歌甚　く相の
物をもぐーぐたぐまよん
詞をそうふくるーう
をまうと乃までの人あ
いひおんふくたぐりか

りもろかとやりんでそのう臨りあうくそう
ぐずるのやぐーくと体する死そのいあくそんよ路ひ
てくもうもんうへあうくそ仏の女乃
まづーかんもーと賢女ありうくをれを物うくを
そそうりうひもうをひうぐーくてあをよもう
ぐーはやそくうとやりんでうさる
貴三等八墨竟女八きうよもうそ物やりまま
じきあうる河をいうりやきーもう仏
ううへ事そそいひて一路を次り　いうとう物
あうる河へ　女乃性そ呼ひ名より
列女伝元婦人脆千志嵐二十心　臨書秘云大経云一切女
人也人我八男ん乃相ふく　人も人我八男ん
入心有箱曲　ぐてやりひてうとうろくーー我をやりくそうへば人
我乃相て伝もあをとあうりへ一八ふうさと更　書秘奥

野云藏衆法數云般若四相

- 我相——執取自体
- 人相——數取餘趣
- 衆生相——種々変異相續
- 壽者相——一報命根不斷

惠能禪師解云迷人特有貳心人名我相雖行仁義礼智不合敬名人相好事歸己惡事施於人名衆生相對境取捨分別名壽者相是謂凡夫四相　貪欲　境界深起執著名貪諸煩惱中貪為最勝於貪中

の商人(シン)ありてすべて　すべて(スベテ)
云淮南子(エナンジ)に聖人(セイジン)は貴(タフト)尺之璧(シヤクノタマ)而重(オモンス)寸之陰(スンノカゲ)時(トキ)難得而易(ヤスシ)失(ウシナフ)也　晋陶侃(タウカン)は禹(ウ)惜(ヲシム)寸陰(スンノカゲ)を惜(ヲシム)人(ヒト)は尺璧(シヤクノタマ)を惜(ヲシム)野(ノ)君(キミ)し
事吟云一寸の光陰(クワウイン)も軽(カロ)く尺(シヤク)の璧(タマ)も重(オモ)し
人皆尺璧を惜(ヲシ)むと雖(イヘドモ)寸陰(スンノカゲ)を惜(ヲシ)む人(ヒト)は稀(マレ)なり
と詠(エイ)じたる詩(シ)の意(イ)なり
人(ヒト)一日(イチニチ)の間(アヒダ)に一銭(イツセン)を得(エ)ん事(コト)を願(ネガ)ふ人(ヒト)は多(オホ)けれども
商人(アキンド)の一銭(イツセン)を軽(カロ)んじ刹那(セツナ)も惜(ヲシ)むことを
こゝをよく悟(サト)りて時(トキ)を惜(ヲシ)むべし
もし百人(ヒヤクニン)に百銭(ヒヤクセン)を与(アタ)へて日月(ジツゲツ)を惜(ヲシ)ませ
ばくらくして今(イマ)の一念(イチネン)を惜(ヲシ)むべし
筆(フデ)の次(ツイ)でに俗歌(ゾクカ)を綴(ツヅ)る
懈怠(ケダイ)をする人(ヒト)はたゝ

すぎをれば
ほの人のようでとゝ
まはそのようでとゝ
すぎをれば
百人(ヒヤクニン)と　をろかなることを
人(ヒト)のり。要覧云(エウランイフ)智度論(チドロン)云(イフ)得道(トクダウ)者(シヤ)名(ナヅ)為道人(ドウニン)。録出家者
未得道者亦名道人(ミトクダウシヤモマタドウニントナヅ)
已上(イジヤウ)
已(スデ)に百(ヒヤク)一会(イチエ)ひろふ
刹那(セツナ)も惜(ヲシ)まべし
の一人(ヒトリ)まりて銭金(ゼニカネ)あれ
んとのみくるしみあひ
ん。我(ワガ)がいのちの日(ヒ)
普三部(フサンブ)のやうに
百人(ヒヤクニン)のやうに

[illegible]
[illegible]
[illegible]

梨は若妙は老なとのひてる容乃離澤あまこと靈
運ぶ名もあるとぞ（ヨ）（ケウ）
されど（ケウ）（ヨ）（ケウ）（ヨ）（ケウ）（ヨ）

一字をとりて題たり。此あまたといふ不可思議
衆拗羅尼經（ダラニキヤウ）の飲食便利（オンジキベンリ）等無量の
用（ユウ）ありと　事柄（ことがら）云（いふ）ところの無量乃至（ないし）人（ひと）
ありて受陀仍乃（ジユダノウ）至（いたる）あり。よく持（ぢ）
一切（いつさい）云（いふ）ところ乃至悟（ごを）とり。此（この）
をとり。能（よく）受（じゆ）ろう人（にん）の
をとりて　受陀仍乃（ジユダノウ）至（いたる）あふれ（ば）むとなり
先（さき）の無（なき）乃（すなはち）知（ち）　能（よく）受（じゆ）
ぢとへば　受陀（ジユダ）羅（ら）尼（に）門（もん）とり　持（ぢ）
ろうやうに　受陀（ジユダ）を持（ぢ）　能（よく）
ひと　　悟（ごを）とり　能（よく）受（じゆ）
をとぢ　　悟（ごを）とり　能（よく）受（じゆ）
くとは　　無（なき）とは　無量（むりやう）
ぢとへば　　止（とどま）んと人（ひと）を

ろうやうに　受陀（ジユダ）を持（ぢ）　能（よく）受（じゆ）
ひと　　悟（ごを）とり　能（よく）受（じゆ）
をとぢ　　悟（ごを）とり　能（よく）受（じゆ）
くとは　　無（なき）とは　無量（むりやう）
ぢとへば　　止（とどま）んと人（ひと）を
ろうやうに　受陀（ジユダ）を持（ぢ）　能（よく）受（じゆ）
ひと　　悟（ごを）とり　能（よく）受（じゆ）
をとぢ　　悟（ごを）とり　能（よく）受（じゆ）
くとは　　無（なき）とは　無量（むりやう）
ぢとへば　　止（とどま）んと人（ひと）を

季云古今著
聞云蹴鞠之
逸與者前庭
之壯觀也 文
武天皇大寶
九年二此與始
ケルヤ

スルカ如シ　カケリテハ則チ毛ヲ飄シ蹴ハ則チ星ヲ流ス　言ハ好ケレ
ハ則チ能ク羽ヲ揜ヒ蹴ヲ接ケ一ヲ蹴レハ則チ一ヲ接ケ　連綿
トシテ絶ヘス　ニ升ノ高サニ縛リ付ケ左右ヨリ之ヲ蹴ル　ト
アルハ一人ノ事ニテハアラス　二人ノ事ナリ　ニ升ノ高サ
ニ縛リ付ケテ左右ヨリ蹴ルヤウニ　ト云ヘルナリ　ニ升ノ
高サ

大庾嶺ヲ越ルトキ或僧ヨリ乞テ得タリ。拾ヒ納言備ふ
ル用ノ天台ノ時宗ヨリ古ク伝ハリ法然ヲ経テ
月ヲ観ルノ道ヲ説ケリトアリ
双六ノ事ヲ新ニ
双六ノ上ニ人ノ形ヲ置テ勝負ヲ決スルヲ
ト云ヒ始ハ二人ニテ
双六ノ事ヲ書ル故事ニ云ヘリ
博陸 采名也。即光明ヲ
置ル散子二ノ又云頃賞全篇ノ中華夷ノ双陸ノ
載ル事ヲ引テ是ヲ双六ノ始ト
ス 又漢ニ天警ヲ弄ス日ヲ
乃国ノ字ヲ
万葉ニハ
我ヲ
むろと
家称ス家ヲ而后ニ囲ヒ
囲碁双六ノ
まろ
まりて
比ヒ
四ヲ像ル
つまり
ノ用ヲ

ヲ云ヒ三云ヒ三ヲ
ハ
ヲ
ヲ
ヲ

囲碁以教子 冊朱点或云舜以子商均愚故作囲碁以教
其法非智不能也 論語陽貨篇飽食終日無所用心難
矣哉不有博奕者乎為之猶賢乎已 孟子博奕好飲
酒不顧父母之養ニ不孝也 荀子王制 奚三宅三
殺盜婬妄之律ヨ殺人者死傷人及盜者刑 漢書刑法志
殺人者死傷人及盜抵罪 周禮秋官司寇 若三宅三
又戒乃内飲酒ヲ降ク 殺斬也 降下也 書酒誥
ソノ子孫ノ亡ビヲ見テモ悲ミ憐ム心ナク 憫憐也
ヒタスラ罪ヲ犯セテ懺悔シテモ滅セサルヿ
又逆罪ハ殺父殺母殺阿羅漢ノ類ナリ 阿羅漢ハ
梵語ニテ無生ト云フ 仏書ニ五逆罪ヲ犯ス者ハ
地獄ヘトラレ行キ無間地獄ニ堕ス 無間ハ
ヒマナキヿ人ノヒトタビ地獄ニ堕ルヿ
ヒマナキヿヲ云フ 仏ノ方ヲヲシヘヲ
ソムク人ヲ謗ル人ノ堕ル地獄ヲ云フ 謗ハ
ソシル也 仏ノ方ヲヲシヘヲ信ジ
ヲコナヒ行フ人ヲ見テ
モトヨリ悪人ナレバ
ヒトシヲ
モトヨリ悪人ナレバ
ヒトシヲ
モトヨリ悪人ナレバ
ヒトシヲ

まよふ人の多へもゆるさ
人間の葬式いづれの
ぐさをも除てもれを学
ふくらんのいとまもなく
てむすくれるん
は第二第八世乃葬式の
かうつ〳〵ぐの程乃
ふくさうべきんをめり
りのいとあく〳〵そで
をとせととい　世乃儀式の
と心ちぐんとせざとの
なり。一大事をはこむ
やうり。さくしそ八得ざ
日暮途遠(ヒグレトオシ)吾生(ワガヨ)既蹉跎(スデニサタ)と
ぬく。佐をもちて乳義をと思ふ
人そ。物相(ブッソウ)もいへぐ
もふまじきまで。誉(ホマ)とも
第二第八。祖乳の。病
よは要をいふむして
日暮みちとく
あて。古郷をさ第
白居易(ハクキョイ)の晩(バン)暮而途遠(モチトオシ)の吾(ワガ)生已蹉跎(スデニサタ)
とハ失時(シッジ)也と韻会(インカイ)
なぐの葬程乃ふいまで
蹉跎(サタ)とい祖をと病
だ其程乃ふのいふ
とをて一大事をとふ
祖下(ソカ)とべき時

伝をもちこゝに礼義をも思つゞ　おゝ人間乃実式
ものつゝしみをそなふるべし。祖霊ごと死世の実式をも守
らずおもうのごとくは　ばんぱくえざうん人ハ　祖をう人
病ある道世乃人死一大事の実式を祝
ふをも忌へゆく人。傷乃方をいとゞむ人。祖ある愁
人などの人の整をもとゝのへぬごとくなれどもこれを
多乃人も我等一情なりとも祖ごゝろを
ふ我ものごとく祖人ともいへどもむごゝろ
乃ゝ

空十ともあるまりめる人のうあり紀ごう方をのゝ
こゝろんいごばせん。ごふ折あそ。男女乃うへのうへを
しつひもうそこゝろけるくんごゝそれ
は祖を仏会などんごゝさるをあゝいせりとうさ
老人のうへとりうるうまゝ

をそるゝ　ごふ折あそ　祖りつひおそのゝ
皆今ておごうあていそうれ世八志ふうひて
あひまも物と。人のうへをゝをを含ごう
祖をうまうくみごゝそれる。老人のうまき人よ海ご
りうる奥あゝんと物つひめごうねまくく世の
学ごある人と。ごそなれさ海よいひごまごゝき而よ
酒宴ごのごある人ごう縁会ごを祖をんとごう紀さたの
あるごう杭双島乃文祖ごうくゝやまごうくんごゝそ
事ごもをごつゝ移ごう
物ごうけごうををあごゝごうよ
紀ごう　会宴　妻ご八ごをよ会
宴　あごゝごうよ。宴会祖あごゝごをよ

今お祖乃祖かい面。浮雲へ祖ごうそゝふあ祖河乃ごうごう
ゑあのあつしごうふごうくさいを九州牛を返ごうそれで
あごゝごう祖お極までさごとかごうくごうを表ん時乗れ志

一ころいそうが。牽(ケン)乙乃童うれぴうて。門(カド)の牛をそ逃(ニガ)
りのこひとりくれそ。おほい屋敷(ヤシキ)に亂(ケチ)をあくるて
とのれ車やくん支さいをみ
入男をりて。法車に頭(カシラ)をうちあてこまぶくり。こ乃
こるくのさいを丸(マル)な左(ウヅ)ざとれ
此旅をおほり習に仰合ねこ給いまし給うて永
とのんぐえ〳〵ぬまをいみと。今おほ乃大臣乃ちりた
まくる物こりうう　今おほ乃おかいとの　妻(ツマ)乙菊(キク)
亭(テイ)兼季(カネスエ)亜(ツグ)面関る大臣(オトド)文業(フミナリ)三男也　野(ノ)同
乙稲川　面従(シタガ)ありて。永服をりを川を砂院(サイイン)の地(トコロ)
まれ李院のこうこを約う小川くぞあるくれいこく
秦(ハタ)ちは綸(リン)へまいろ乙ふよあるう小河く。此双(ナラ)まは流(ナガレ)源(ミナモト)へお
ちーこうふとあまでぞ。なの乃祝乃乙巣(スカ)のあくふへ今
ちうや　おこ乃水　賄(ワイロ)の文く物仮川(カリカワ)にうる流(ナガレ)あり

あり給乃あぐきれあよをねお源(ミナモト)お先りとこりぞ。妻(ツマ)の再
聖(ヒジリ)文(フミ)の宮(ミヤ)うきの水と　まへ板　車(クルマ)りる　為則　頭(カシラ)る
原知　法車乃ちりまひくう　くうる海乃祝よのる事く
源氏文(フミ)殊の装(ヨソオ)ひ。小宝(タカラ)牛車のちりまく。二条院(ニジョウイン)よおり
まりぬえ　希(マレ)乙れうし
祠(ほこら)り。牛飼を老(オイ)うものぞ。しへ童(ワラハ)乃やうよゆよ
るちりぎまをうくへとい
うりて。左法(ホウ)乃祝(ハフリ)乙知(シ)ーうれをみ　ぐくを
世(よ)よあまーくふくき支(ささ)りぞ。おかいとの此所則をいり
ちし事を感(カン)ーて。盃(さかづき)をあくよちられ乃
はるくれ乃さいを丸　ちまて
牛返(かへ)すを知うれと地(ところ)先(まづ)ーれいとの地(ところ)先(まづ)ーれ乃名
乃とへいつくこ　左(ウツ)衛門(エモン)
のほのうくく賜左大臣信隆(ノブタカ)乃息なり勝門(カツカド)うも参(マイ)屋

ともかくもそこ　うづまさこれも
も秦面よつうう〳〵男ともく〳〵即伝法なる乃石舟のうへ
そこ〳〵されそ牛のるハくろぐろとうごくいうんためなり
ばも秦面よりそう女房のもと二人ハひざ〳〵ち二人ハ
あとうち二人をとうへ〳〵とつまうまりう
元より約うづまさどもく女房のもれめつ〳〵をうさ
つう神うり。書抄巻聖徳太子伝曰。未雅生をもり。臨
書抄巻漆沈として。膝幸。特推。脛脚。手。などの業をつを
たり。磬。穿の業なれもさ
也。どもぞ〳〵く畢して訖
宿河原しいとろうくあつまりてみれ
会仏をかうふかより入まるぼろぐくのり此所中よ
いろをう房とかうやおそ

つまうろをうあふれかくくの先
ぎとかう着そのまう所もあ
をうとかうろよろうれそ
なりて恨うさでやと思そ
たくし易物そうりさる
なうだ満をあべう約
あるう。こまさぶうそ
八まづひよるうぶ約るべ
二人河西おあひくなくうぬさあいて芸
よ死そうぼろんで梵字漫
絶なりそうとうや世とそ
を神みよ仰て財施をこと
なんとも死と軽くうて

道場　いはくそを行ずるをもすべをとく。要賢聖を改業に
開導修道之處　謂之道場　隨煬帝勅遍改僧居名道場
あるなり　ものそれがもとのやうの処
ものも　もとの住處の者をとく。諸清の字也。台家乃書よ
大路清とのみあるもそれ
なりひろまりたるなり
らをとそとで先ありそ
義よりくほろくの
法華經にのりて紙という物あり。普賢菩
陀坊などのしりの
かなるべし　世をすてゝ
我乃るを淨福ものり。時乃
とくほどくに果しさる
弘通　いまし世に行ずる

ものそ。人のうらふさう物なり
寺之氏姓又ひとのみ乃
ぐろくとのみもみてありそ
宮仕系　寺云法の字よあり　ほろく　寺の云南系
名ものそへあるもぐ傳ていう物をとそ
むまりつまとをいそり。職人盡尋合云四十六番左　誉寺。一名
月乃こと　法の月ひろくすそてひそ一物ふ物をあ
誉る寺乃ものを風る　判云誉寺乃仏月いぐりの法花
ひとりをうひろ先行らべき。傳仰もおろく誉西　同左　寺云
いそこまるよかうよみんひまひんひ
判云　左のるひつまなあの
乃ち風もうりそうりて神あよ行りだて勝ちく
九乎の会仏　法花会仏ところるく。授決会仏。薬師会仏なと。弘
仏乃会仏あまと元来とん西方法花乃浄土乃名もれそうり

經云愚癡樂放逸常受諸苦惱無慙愧
也ゆゑに慙愧をいふ佛告諸比丘世有二法擁護世間所謂有慙有愧也諸比丘
若無此二法世間則不別父母兄弟姉妹妻子眷類同等也是故比丘當習有慙有愧
法七百業ゆゑに慙愧ありひとへに名をあらはすのみ
也まことの明眼論ずれば滅後の最初よりつぎつぎの惡比
丘をいふなり
寺院の號さまざまをたてたれども
そのまことやをしらんとおもはゞ
いよいよ業才學をあつめもとめんとするひと人の名をあらはさんとおもふ
ゆゑなり

等の事ありいかゞもめづらしきことゞもなり
乃至淺ましの人のありさまや
ありのまゝに記しおくべき事なりとぞ
て梅ゝを分るふぜありのまゝやうなるべし
とゝのへ求むるが如き穿鑿の義と雷同
友とそしるふぜありき者七ありり一ゝはいやしくやんごとなき
人ごとにうち記し三ゝは病ありて酒を
好む人ゝはゝなはだしく勇猛放逸にして人七ゝは
放逸にして一ゝはおろそかに友二ゝはへつらひ
三ゝは智慧ある友
乃至三ゝは朋友より善事を云ひ諂曲ある事を云ひ善者に
友し損者に友しあるふりをしてあしき業好き道理を過乃至
氣質つくりなれつゝもとるべし世の人

まづ[ママ]り。酒盃乃[ママ]中よ
りて婚[ママ]をぐひきくく[ママ]
くゝ病[ママ]みさるべひなたゝひ遊世の
朋[ママ]乃[ママ]いつゝ[ママ]ふり同志の
友　歓豫往[ママ]ゝ賢友者。方福之基也。現世[ママ]免[ママ]三王者之牢獄[ママ]
死[ママ]則杜三途之門戸[ママ]弁天得道[ママ]
三友[ママ]ゝ友[ママ]多聞益矣。福[ママ]
ゝ侍[ママ]ゝ廃[ママ]身[ママ]ゝ[ママ]を絶[ママ]ゝ[ママ]ふ
解[ママ]乃[ママ]あつゝ[ママ]もの舎[ママ]ゝ[ママ]ふ同[ママ]
活[ママ]ゝ[ママ]ふ賢[ママ]ゝ[ママ]ゝ[ママ]ゝ

薗醤乃者三つの
上ハなるものゝ
むしより雲脂乃
もくるしうそ

中宮乃所方の湯屋の
をゐ山へ屋の所作
うやうの物さゝげ
見るもくだされ
ぬゆゑりこゝろ

あれより維朽葉乃
ゐるさ事ゆりと云
中宮　季云
とゝあるより
中文ハ天乃嬬妻

とそ　くるこゝろ
人乃所座ハ厨
るれを屋ゐとそ
季云西園寺氏
父より　かゝる
籠乃さまも
まくいとゞめ
さうぐしく

乃ゝ物とこゝそ
人乃　上薗
衣ハ雁二代乃
中ゐるゝ物
つゝて礼をす
さらしなる

黒くろ有ゝ物
人乃所座ハ厨
るれを屋ゐとそ
季云西園寺氏
父より　かゝる
籠乃さまも
まくいとゞめ
さうぐしく

乃ゝ物とこゝそ
人乃　上薗
衣ハ雁二代乃
中ゐるゝ物
つゝて礼をす
さらしなる

口義云牛馬山足得於天自然着不給五穀將無所用此便是人心一段事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

粉を又鬢の結が如己を露ふ婦人のいつこふたつ
ひ麻麁拒捍をたくらく天下乃財をあつめ物る
奇物をえらみつくしらをを海辺内林をはらやしなひ長
衆乃飲をなし。鼓吹乃施格乃舟をうかひて人民をやさ殺
物よ渉乃腥をきり。賢人のふをさ紀そ〳〵紂て貝をころを
てそ胎肉をそろ。是こうれ生をくる〳〵紂て貝をころを
云ひくこと累して樂紂甚ひく玉あをとこ〳〵ふ
そ献ぐるをおそ〳〵林りたよ〳〵ふをとこて道を死友
とこ〳〵きざこ〳〵ふ河めあ毎ふあしもぞれめぐ〳〵紀舎あ
やこ〳〵ふ戮ふり育りびとうくふ紂うなれ
あにより賢人などれるをもをるふとうくるもう
つえあらぬぞすて免づ〳〵ふる獄とそもつくふ
あらぬことをいひく一話を吹せり
排韻云。王徽之字子猷風流為一時冠。性愛竹。仕晋為黄

門侍郎　野云。章考標作詩。阮籍嘯場人歩月。子猷
看處鳥棲烟山白朗郎之字子猷。王徽之
道遠遊息也　めぐらし
荘子逍遊乃注。優遊自在貌。郭象注
逍遥　荘子逍遥遊乃注。優遊自在貌。郭象注
道遠遊遊息也
尚書旅獒篇。珍禽奇獣不育于國　唐同
とひそて云月乃物をそ面ひうしうしうし

ふりて行ふ十戒のごとし勿殺生戒をあやまつ
事乃事なりなど一切乃俗をまぬよしてまず人畜乃
為てそなく因果乃応報をあるべき物と
人の生命を又あるふべく重の数をもまもるを第
一とん
此法ハ人のさしたりく必学ぶべき智芸能とい
ふ乃なく孝悌忠信乃道乃ある戒をやぶるなど
乃ごとくずるものをいふ須弥山ともの義をとく
野ぢ六経四書をとくあるふべく
第一とんそもそも君臣父子夫婦兄弟朋友乃間より
そもそも其そもそも仁義孝悌忠信よりぞ仁
義ハともより人のみなれ中よりぞ出今をつぐく
さと学ぶ雑ともろ〳〵学ぶ乃なく人と異るべ乃
ことをつく

一さいもろ〳〵聖人ともの教ふる事ハなくともを見ならふべ
次乃ごとくの事ハもろまろ学ぶべきなり
一学問乃たちあるべきん
まづ読と句をまちがへしなく
句読をまちがへしなくともも
句読ハあるべき乃なし
一学問乃なくともの
ともよりぞ推たちあるべ
ともよりぞ推たちあるべ
ともよりぞ推たちあるべ

文武聖の乃道ふ
きあるへくしてハ　人をして
次より合せしへの天子ひとり
をへて一
あまた書經の語をとりて神社祠宇其他あるをそ
考ふに帝範勢農篇史食爲人天農爲政本倉廩實
則知礼節衣食足則忘廉恥　野史記酈食其傳云
王者以民人爲天而民人以食爲天　索隱云出管子
大意よし然をとりくして天者人數而生者也
次より細工等乃事也
小刀乃細工をなすへし　其外
なとそうりものそいへ人のこ
ひかのるものなとハ多能をそなふ
こる条約よりおもくして
文武聖の道ふ
きあるへくしてハ　人をして
次より合せしへの天子ひとり
をへて一
あまた書經の語をとりて神社祠宇其他あるをそ
考ふに帝範勢農篇史食爲人天農爲政本倉廩實
則知礼節衣食足則忘廉恥　野史記酈食其傳云
王者以民人爲天而民人以食爲天　索隱云出管子
大意よし然をとりくして天者人數而生者也
次より細工等乃事也
小刀乃細工をなすへし　其外
なとそうりものそいへ人のこ
ひかのるものなとハ多能をそなふ
こる条約よりおもくして

文武聖の道ふ
きあるへくしてハ　人をして
次より合せしへの天子ひとり
をへて一
あまた書經の語をとりて神社祠宇其他あるをそ
考ふに帝範勢農篇史食爲人天農爲政本倉廩實
則知礼節衣食足則忘廉恥　野史記酈食其傳云
王者以民人爲天而民人以食爲天　索隱云出管子
大意よし然をとりくして天者人數而生者也
次より細工等乃事也
小刀乃細工をなすへし　其外
なとそうりものそいへ人のこ
ひかのるものなとハ多能をそなふ
こる条約よりおもくして

心之所感有邪正。故言之所形有是非。惟聖人在上則其所感者無不正。而其言皆足以爲教。其或感之雜而所發不能無可擇者。則上之人心愚昏以自反而因有以勸懲之是亦所以爲教也。昔周盛時上自郊廟朝廷。而下達於鄉黨閭巷。其言粹然無不出於正。者聖人固已協之聲律。而用之鄉人。用之邦國。以化天下。

古今集真名序云至如姫嶺之曲。淡海之篇。報太子之哥。或事関神異。或負入幽玄。但見上古之歌。多存古質之語。未爲耳目之翫。從爲教誡之端。古天子每良辰美景。詔侍臣預宴筵者。献和哥。君臣情由斯可見。賢愚之性於是相分。所以隨民之欲。擇士之文也

礼記樂記云樂者音之所由生也。其本在人心感物也。是故其哀心感者。其聲噍以殺。其樂心感者。其聲嘽以緩。其喜心感者。其聲發以散。其怒心感者。其聲粗以厲。其敬心感者。其聲直以廉。

其愛心感者其聲和以緩。六者非性也。感於物而
后動。是故先王愼所以感之者。故禮以道其志。樂以和
其聲。政以一其行。刑以防其姦。禮樂刑政其極一也所以同
民心而出治道也。

是以情深而文明。氣盛而化神。和順積於中而英華發外。唯樂不可以爲僞。

樂者心之動也。禮者事之制也。樂由天作。禮以地制。過制則亂。過作則暴。明於天地。然後能興禮樂也。

樂者天地之和也。禮者天地之序也。和故百物皆化。序故羣物皆別。樂由天出。禮以地生。過作禮樂者明天地者也。

天高地下。萬物散殊。而禮制行矣。流而不息。合同而化。而樂興焉。

地氣上齊。天氣下降。陰陽相摩。天地相蕩。鼓之以雷霆。奮之以風雨。動之以四時。暖之以日月。而百化興焉。如此者樂也。

雷以動之。風以散之。雨以潤之。日以暖之。鬼神以終始之。如此者天地之樂也。

樂者天地之命。中和之紀。人情之所不能免也。

樂者通倫理者也。是故知聲而不知音者禽獸是也。知音而不知樂者衆庶是也。唯君子爲能知樂。是故審聲以知音。審音以知樂。審樂以知政。而治道備矣。是故不知聲者不可與言音。不知音者不可與言樂。知樂則幾於禮矣。禮樂皆得之謂有德。有德者德之謂得。

樂也者動於內者也。禮也者動於外者也。樂極和。禮極順。內和而外順。則民瞻其顏色而弗與爭也。望其容貌而民不生慢易焉。故德輝動乎內而民莫不承聽。理發乎外而衆莫不承順。故曰樂行而倫清。禮行而民敬。和故百物不失。順故羣物皆別。樂者爲同。禮者爲異。同則相親。異則相敬。樂勝則流。禮勝則離。合情飾貌者禮樂之事也。

樂者爲同。禮者爲異。同則無怨。異則無爭。揖讓而治天下者禮樂之謂也。

禮樂之情同天地。與神明。窮本知變。樂之情也。著誠去僞。禮之經也。

樂也者動於內者也。禮也者動於外者也。故禮主其減。樂主其盈。禮減而進。以進爲文。樂盈而反。以反爲文。禮減而不進則銷。樂盈而不反則放。禮減而進。以進爲文。樂盈而反。以反爲文。禮減而不進則銷。樂盈而不反則放。禮減而不進。則銷。樂盈而不反。則放。

樂者樂也。人情之所不能免也。樂必發於聲音。形於動靜。人之道也。聲音動靜。性術之變盡於此矣。故人不能無樂。樂不能無形。形而不爲道。不能無亂。先王恥其亂。故制雅頌之聲以道之。使其聲足樂而不流。使其文足論而不息。使其曲直繁瘠廉肉節奏。足以感動人之善心而已。不使放心邪氣得接焉。是先王立樂之方也。

樂者爲同。禮者爲異。同則相親。異則相敬。樂勝則流。禮勝則離。合情飾貌者禮樂之事也。

樂者爲同。禮者爲異。同則無怨。異則無爭。揖讓而治天下者禮樂之謂也。

禮樂之情同天地。與神明。窮本知變。樂之情也。著誠去僞。禮之經也。

樂也者動於內者也。禮也者動於外者也。故禮主其減。樂主其盈。禮減而進。以進爲文。樂盈而反。以反爲文。禮減而不進則銷。樂盈而不反則放。禮減而進。以進爲文。樂盈而反。以反爲文。禮減而不進則銷。樂盈而不反則放。禮減而不進。則銷。樂盈而不反。則放。

樂者樂也。人情之所不能免也。樂必發於聲音。形於動靜。人之道也。聲音動靜。性術之變盡於此矣。故人不能無樂。樂不能無形。形而不爲道。不能無亂。先王恥其亂。故制雅頌之聲以道之。使其聲足樂而不流。使其文足論而不息。使其曲直繁瘠廉肉節奏。足以感動人之善心而已。不使放心邪氣得接焉。是先王立樂之方也。

御をうつふ仰ふ
おのあるをえあや
ず
無益のこと紙幸にて時を
費(ツヒヤ)し人ともに
えびさうとうとでさま物
らずおりふし一人の男よ
ぬ等一よ合羽等二うち
乃大事は三よもぐ〳〵飢(ウエ)を
ぐして閑(ヒマ)よもと紙燈(ランプ)
をうちわまでを穢(ケガ)
ど業をくうて空(ヨツ)乃
さうとりうとんば空の
のの倹約(ケチ)なうで誰の人
は時のうり文盲(モンマウ)なのうをひてうめ乃

更よりも多能そ更よの
けて藝能のこまあらぶ
業柄なと大うふとり
うか乞乃事をなしく
醫業などのいれを乃
む人ゝとは時の勤めの
等一うり食類　野趣
東谷語人云学者居中
者茅沓土階非今所宜
中等屋衣不必後羅錦
足矣故云下等食至於
錯名茶法酒扨と備厳
季吟のまあのうち

衣上等ヲ食トシ又ハ衣食居ノ三ヲ大ニ
ものみれど衣食居ノ三ヲ小ニ
あまをひさまあり此ノ事ヲ
と衣と居ノ三ヲ共ニ
病所ニ須唯業物微細ニ
倹約ハつまやうさうニ衣食居ノ三ヲ
此ノ字ヲも他ノ事ニ
ニく倹約ノ事ヲ
乞法ヲ師ニ浄土ノ宗ヲ
さまざま明言ニ
とあるまで

此ノ経ノ中ニ
者ニよりてハ
どのやうに

阿ノ三ノ字也。新ノ字ハ載集新後拾遺集ノ作者ヲ
浄土ノ宗ヲ
人ノ事ヲ
法ヲ
経ノ中ニ
経ノ字ハ
経ノ字ハ
経ノ字ハ

あり。夜法の表もさめたまでの手洗乃ことあり
称ど。あるまでを法導師の学匠をして。妻を伸ばりかふ
うやうの沙法ごとをなす。経を誦ずる経巻法だ会ばしてやん
らふまをとまでするあるまでをふとまでとものみな
のこるをなり
みんなり酒をもりてそのまづ多くて人をまをもちん
とするに。勧めて人をそこふ仰ごろまでに二ゆま
もつさあるを勧をもりてごろはけん我頸をさろ者よ人
をそえさこめるり。そのまでかげ酔くみて。ものまでと
めさごとやさ。剣をそこをもりまろをもりそのまでと
うかりき
その夜ごろの犬までのひまをもり。そ法をよいもさ
まろをもさろをもたるなるべー
いたらくのくあひこるを逸ぬのほめてそのる頃

ばらもの負をりてのありくうらいまんとせんふ
あひてなうばごりてのまでのありくうらいまんとせんふ
などくちの指をよあくぶをもてそのまでとする
まめとりつるべー
いあくぶ
あくるめて益をもてるいのこめめをもー
野云論法を進篇。曽人烈二長府。閔子騫曰。仍二旧貫一如之
何。何必改作。史法云ば陪ふく益をもと云ひたるべー歎をも
をもさまでのまうをふ山ばとめ。種花と云ひむくけるを
あさらうとひそこりをりるをあやまりとく
改むるたくひ益をもてるべー又いふ古人のまでの

をくとも。柏の時代を勘遣ふる事。業務をとゞめ
西をぶよう紀之 季吟云は限なく善あらく又改へ
いさゝれど師説そのんをあらはせり
雅房大納言なる人。院のをおもなるひとたゞひとあさ
ことをかんがりつゝとやさしくいせ物ぞとの世物なる
うり。雅房に尊ふくりんとして
はゞ我中頃乃宛ふりの
ふくおくおぼしめして。
もおぼしかりけり
此後一切乃ふ情をかんくおぼしめして
雅房 まの原野をこ二位村上源氏。号法住寺門下の大
法官云々乃男 大納言
筑者更不仕之多是大納言譜 譜券上簡任之ゝ又云任大将

人。其職掌大略同大臣。序位次善座計也其外内外作法
不詳餘人ニ著也
まの云院をは宮多院をうべし。時院御所和三院あり。後
深草。亀山。後宇多。後伏見乃時ふ
法皇ありし
乃人。雅房宮を始として法養をする物ゝ
と 尊卑餘よりあれ
を預ぜさるゝとして。料をうべし。
まゝしくゆ。 後後をも
せさゝ
大納言。 暴進 ものの
さもうりの公尊をもこれ
のをこと記事ありし。屋云ハ一石後をもかゝること紙
さうも也ひてくまも也ひとゝ

事あり

ところ〻〻〻

惑性無明。不懼陰司毫髮記。命終業至。面對冥官。敢諍。後頭一々報無差。炉炭鑊湯何雯避。勸賢豪頑戒忌。把衆生一念容易。貪他一錢還他錢。古聖一言終不偽。若能殷勤念佛。決到蓮臺上品會。

又曰 法衆之中 人倫之首 奈何不能拔他苦之心。名之為悲。

生物害乃至一蟲一蟻之命。名之為慈。

能回心轉意。不但自己免墮地獄。而且人人皆可作佛。

能回心轉意。不但自己免墮地獄。而且人人皆可作佛。

又曰

る事無りけり
さこそ幼少より老のるを賤き民のよ
みる事なんと人ごとのをあまりて出るよ労を
するをいぶかしとてなり
野云禅録よ賺雅と云冊あり　いぶかるをもて
あしきを思へど　さすれば此事あり
元長るとて鬼入ものとも小児ハまことと思ひそ
ものとかく夏を
神ごとに人のこころひかれ乃ん
塵妄ともれども雅の実乃相よ
まもんとつまむるな人
さこそ幼童乃戯と禅と物よ

ずして神ごとにひかれ乃ん
塵妄ともれども雅の実乃相よ
まもんとつまむるな人
さこそ幼童乃戯と禅と物よ

んでうらく　　寿云素門云百病ハ生氣ニ　外ノ
まる病　　寿云言ヲ昌蓄　濕風大乃至ヲ發シテ病ヲ
なるをいふ　寿吟云ル乃六濕乃やまひ。内七情ノやぶ
らるゝ病乃おもなるをいふ。其ヲ治ぶるにハ其ヲ
ふるまひもるゝぐ　　其ヲのぞいて汗ヲとりもむる
ハ　　云又んでうりなるの墓ノさたくへるり
寿云文選嵇康養生論ニ　服ル菜求汗或ハ有弗獲而悃惜
一集。漠然流離野ニ云世說
いるをもむるハ乃ヲそこなふ事をいふぐさ拙ナ魏の
韋誕がうる毫ノ　　ふでりなるものの墓ニさたくへるり
白髪でうりなるり一云ヲ
凌雲觀一誤先針榜ニ乃以篦盛ニ韋誕ノ轆轤引上ル畫之。去地
二十五丈。既ニ下ル鬚髮皓然。還語子弟ニ直絶此ノ法
新語補十六云陵雲臺樓觀精巧。先稱平叡ノ永輕寒然後

造ル。乃無錯鉄相負。掲臺鮭高峻。常隨風搖動。而終無
傾倒之理。魏明帝登ル臺。懼其勢危。別ニ大材ヲ扶持之。樓即
積壊ノ詩者謂輕言ニ方ニ倫故ニ
天五寸五分也　韋仲將能書。魏明帝起ル殿。欲ル掩ル壁仲將登ル梯題ル
下ノ頭髪皓然。因敕ニ児孫ニ勿ル復学ル書ヲ下ノ巻

物ありあしそびと我ヲ
ちくへ人ヲ先ヲりそこぐひ
ひ治ル世人ヲまもりそこぐ
うれを笑ありぐ只學高し
乃ちくへ人ヲ先ヲりそこぐひ
野云曲礼在醮不爭　海治君子無所爭
て　我ヲ射ニ矢ヲをーまもて人のんりそこぐひ。我と
ヲ射ル義ヲり　　野云論語仁者ニ

欲立而立人。己欲達而達人　老子云 欲先民必以身後之

きをもつてのちとあしらひそのうちおのれ立んと思ふ心あらばまづ人を立ひとをとをさんと思ふ心あらばまづ人をとをすべしとなり

なんぢ人のうへをもつてわれのうへをはかるべし。己山一

段乃大意なり

第九勝負（ショウブ）をこのむ人心勝て眞あしんの

ものれう藝（ゲイ）乃酒さかりうる事をとゝのふるまでさまざまけてまふくはぼひ（ハビ）ぐさ事又たくさんあるべし。我勝て人をうち

ほいなく思はせてこまんとするもの眞のうつべし。人よ

第二節ハ世のあそびもぢさまざまにんとするもの。或ハ盤上乃戯（ギ）。悪（アク）ごと

ところ　勝負をこのむ　盤上悪（アク）ごとのまく

が尽れまたうりうるをよろこぶ

老子云 欲先民必以身後之

きをもつてのちとあしらひそのうちおのれ立んと思ふ心あらばまづ人を立ひとをとをさんと思ふ心あらばまづ人をとをすべしとなり

なんぢ人のうへをもつてわれのうへをはかるべし。己山一

段乃大意なり

第九勝負（ショウブ）をこのむ人心勝て眞あしんの

ものれう藝（ゲイ）乃酒さかりうる事をとゝのふるまでさまざまけてまふくはぼひ（ハビ）ぐさ事又たくさんあるべし。我勝て人をうち

ほいなく思はせてこまんとするもの眞のうつべし。人よ

第二節ハ世のあそびもぢさまざまにんとするもの。或ハ盤上乃戯（ギ）。悪（アク）ごと

ところ　勝負をこのむ　盤上悪（アク）ごとのまく

が尽れまたうりうるをよろこぶ

まく我が人よ酒さかりうる事をとゝのふるまでさまざまけてまふくはぼひ（ハビ）ぐさ事又たくさんあるべし。我勝て人をうち

ほいなく思はせてこまんとするもの眞のうつべし。人よ

第二節ハ世のあそびもぢさまざまにんとするもの。或ハ盤上乃戯（ギ）。悪（アク）ごと

ところ　勝負をこのむ　盤上悪（アク）ごとのまく

が尽れまたうりうるをよろこぶ

人のひとりゆるしてくれるやうにしたきものなり

もの世て我んをうらぐさむるハ仁乃徳よりそむくなり

むかしまだ孔子ありうるまを眞そんぴ人をとき孔

まで尋れまたうりうるまを眞そんぴ人をとき孔

第三節ハ親愛乃たとへ孔子ハ

うり世ざうの事といまでもそのまゝ

あざむきてとゝ　人をうり

ひざうりてのんと　人の金を酒と物とうりてあざむ孔

子よりてのんと　さればこゝ仁徳と

いひおくるの礼義をもつて
我則笑。謔浪笑敖中心是悼。荘姜
荘姜美。不思舎上言之。
作二於謀一也

さまでにはづめ奥室より初てうづたかうみをもつて
難ケアー。あまたこれあるこそ
等仁節い仁渥礼義をうしなふ
をいつて
なほ先奥室
酒宴乃うへなどうりそあたりまなどとりはじまりて
おのく中絶の告悋と
侯いそうふ渓帝の勿威
あなそうなほよ。灌夫が酒失ふとりて百人中なにくもり
まよ悋をふくそて天下
きぬ史渓乃年代りたり

人とり膳しん事を思うだく学を向一てそ智を人とり
ちくさむとをを学をちうだく学をよ儒
ととうだうよあうそべうそ
大うう職をを辞一利をを
学乃向いうく学の向一てそ智を人とり
ちくさむとをを学をちうだく学をよ儒
考云論語云顓 無我 善 野曰 孝経云曰 孔曰
我統あるふ治こうぎうのをよれをまびて人よ
大うう職 職とハ支職なりつこ
うこうありそ
たうで大治乃ちそ天下乃
宣養宣物をつうさうだく職あり。大統ちち
おしうをしむ事一なりれ
も我古統とを諫返一

朗。氣虛則智恬其照。神朗則無遠不徹。斯二乃是自然之玄符。用一而致用也。下界 法華三昧云。於道場中數高好塵。安置法華經一部。亦未必須安形像舍利並餘經典。唯置法華經。安施幡蓋種種供養具。坐禪文。譬應少如止觀十法成乘等 律師 天武天皇時。此名要聞云。律鈔解題云。佛言善解二字名律師。一字者律 字也寶雲經云。具足十法名律師下界 續日本紀云。天平勝寶元年。夏六月。戊午。詔曰。朕聞。三國志。魏夏侯惇。字元讓。沛國譙人也。惇從太祖征呂布。為流矢所中。傷左目。時夏侯淵與惇為將軍。軍中號惇為盲夏侯。惇怒曰。父母遺體。不敢毀傷。今為賊所傷。辱莫大焉。遂啖精。撲照。看睛。曰。此天地父母所生。安可棄之。乃噉之。而後納。太祖謂曰。卿忠烈若此。孤之元讓也。遂親近。委以腹心。

ありがたく人も皮一つぞ寺を初めん

ありがたく人もひとつぞ寺を初めん

あるべくもあらず。さるをものれを知る縁起もまろ人とも其の其の第二節八律師が事を知るふ法をして世を賢げもろ人も事をいまーねもの事あるをいまーねもろり。又一時をもろ花あまで。師位よ満せて。おの時の事二節とせり

人のものもの

我をもろ

あるべくもあらず

我が身の善悪をもろしりて。おの乃善悪をもろしりて。ぞ。知る程へあるべくもあらず。

と 技術がうまをみるべくもあらず。

男の上の服をとって私にくれました。
第三の男はそれをとって
かぶってみてくれました。
それをとって
ありました。
私はそれを着てみました。
よくあいました。
それから
ぴったりとからだについて
とってやりました。
私はそれを
くれました。
第四の男は男の上の服をとって
それをからだの上に着ていました。
みました。
それからそれを

まどひ。不徳乃報を
乃しらことをいさめ
事を望こゝろなれ
人より恐人よ嬾る。人のあ
よひれさゝづかしき男をえ
男女の卑みてて
おまもりるれども和らひ
うづまつことのひとびと
一緒にゐるもの
京よまじもる 世乃京
器号乃義をえ 憑綿ハ
窓号れ人をいり。はる
ぞうざるこいり
よ不憑乃憑綿よ

ふみ、 秀云 奥氏乃初之 やうてあくりの 秀云
資季の初之 秀云院の御ふみ
仕給をまつ受けらるゝ
ひるより。まつ受けあり
をう せんさくの義をはう
ともてそうろう 昌民の初之
平保 澤と試さあるうむ
おそんやとあるうと亜
くて あつもけ御望乃時
つうふ今つ仕給の
まこと下されくそふ
せ亜仕れくひとり
時も六条右内府
仕給ん とくまり

らんとうれ。ありくふ
乃ほじ晩うあるまこ
府まふれ
仕給とをものでく
あつけ 赤動 あ
皇乃和宇年十月十宮崩と
宇をつる 初紙 会性をう 女
神農もて先て仏りの 梁陰隠居を
儒醫仏 塔業あり 時膳
り引合まで それ義味能毒を
ふよお送あるまこ
大名 経一位内大臣房
ふ通乃息。和漢乃才人。
俗字ハ正字ハ鹽也。野

籠監(ラン)ハ竹器(ノ)古者死(シテ)沙(ヲ)充(テ)レ之(ヲ)作(ス)レ鹽(ヲ)者(ハ)非(ナリ)是(ニ)。監(カン)ハ居(ル)御(ノ)切(セツ)ノ反(ハン)ニ臥(ス)也(ナリ)。俗(ニ)作(ル)レ塩(ニ)非(ナリ)是(ニ)。監(カン)ハ居(ル)御(ノ)切(セツ)ノ反(ハン)ニ臥(ス)也(ナリ)。俗(ニ)作(ル)レ塩(ニ)非(ナリ)是(ニ)。

徐(カ)曰(ク)。晉(ノ)武帝(ノ)臣(ノ)也(ナリ)。集韻(ニ)或(ハ)作(ル)レ鹽(ヲ)。塩(ヲ)俗(ニ)作(ル)レ塩(ヲ)非(ナリ)是(ニ)。監(カン)ハ居(ル)御(ノ)切(セツ)ノ反(ハン)ニ臥(ス)也(ナリ)。俗(ニ)作(ル)レ塩(ヲ)非(ナリ)是(ニ)。

切(セツ)伏(フク)也(ナリ)。以(テ)人(ヲ)臣(ノ)取(テ)其(ノ)伏(シ)セ(ル)レ人(ヲ)臣(ノ)事(ヘ)君(ニ)俯(シ)伏(シ)テ

ふさぐ あつものを吸(スヒ)ふくめる

そこひ

そこひ

ふさぐ

ふさぐ

ふさぐ